

KOHO-YAWATAHAMA



広報

やわたはま

3

MARCH 2007

～いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～



20才になったら国民年金

GOAL

老後のゆとり国民年金

CONTENTS

平成19年3月号

- ② マウンテンバイク国際大会開催
- ④ 水道料金が変わります！
- ⑥ 国民健康保険被保険者証の交換
- ⑩ 給与・定員管理等の公表

最後まで諦めない！

2月11日、冬の風物詩「駅伝カーニバル」が、市内中心部で行われ、155チーム775名が参加しました。ランナーは沿道からの声援を受けながら市内中心部を疾走し、次のランナーにタスキをつないでいました。トップは男女ともに八幡浜高校陸上部でした。写真はゴールまで走り合う八幡浜高校教員AチームとJAにしようチーム。果たして勝ったのはどっちかな？



4 / 21 SAT 22 SUN

会場：市民スポーツパーク特設コース

<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/mtb/index.html>

マウンテンバイクの国際大会を八幡浜で開催

2002 JCF『J八幡浜インターナショナルクロスカンントリー』大会



昨年に引き続き「マウンテンカーニバルでGO!」が八幡浜市民スポーツパーク(双岩)を主会場として開催されます。今年も、マウンテンバイクの国内最高峰となるジャパンシリーズの開幕戦と同時にUCI(国際自転車競技連合)公認大会となったため、日本国内外から多数の選手が八幡浜へ集結します。来年のオリンピックへの第一歩となる国際レースにご期待ください。

なお、マウンテンバイク大会と同時にファミリーイベントが行われます。皆さん、ぜひご来場ください。

ボランティア スタッフ募集

2002年よりスポーツパークで開催されているジャパンシリーズ・マウンテンバイク大会も6年目を迎え、これまでよりもさらにグレードの高い国際大会として開催されます。

選手の皆さんに「八幡浜」を楽しんでいただけるよう、ボランティアスタッフとして、あなたも大会に参加しませんか？

締切 3月30日(金)

■お手伝いいただく内容

大会当日の場内整理、駐車場整理、参加者受付、計測補助、コース審判員※

※コース審判員につきましては講習会を別途開催します。お気軽にご参加ください。(費用：無料)

※その他、各種イベントでもお手伝いを募集しています。

▽問合せ・申込み

市役所生涯学習課

☎22-3111

内線 8361・8362

8365



ファミリー向けイベントをドド〜と開催!

マウンテンカーニバルでGO!

マウンテンバイクJシリーズ開幕戦(国際大会)と同時に、気軽楽しめるファミリー向けイベントが盛りだくさん。市民のみなさん、ぜひ、遊びに来てください。イベント内容、駐車場、無料送迎バスなどの詳細は、広報4月号でお知らせします。

◎4月22日(日) 午前9時～午後3時 八幡浜市民スポーツパーク特設会場

イベント名	時間	内容
歩け歩け大会	午前9時 神山小学校スタート	道のりは神山小学校からイベント会場までの約5キロ。豪華景品が当たる抽選会もあります。帰りは無料送迎バスをご利用ください。
グルメ横丁	午前10時～午後3時	うどん、カレー、やきそば、フライドポテトなどの定番メニューに加え、八幡浜ならではの特製メニューもあります。
リサイクル横丁 出店者募集	午前10時～午後3時	フリーマーケット、ミニリサイクルフェアを開催します。
ゲームひろば	午前10時～午後3時	各種ミニゲームを楽しむことができるほか、本格くじ引きも多数用意しています。
ボーイスカウトの杜(もり)	午前10時～午後3時	自分だけのオリジナルアクセサリを作ってみませんか。
ユニーク自転車ひろば	午前10時～午後3時	2人こぎ自転車など、ユニーク自転車をずらりそろえています。
ちゃりんこゼロヨンでGO! 参加者募集	午前11時30分～午後3時	自転車を使った40m走です。マウンテンバイク部門、ユニーク自転車部門があります。めざせ!スピードスター!!
ちゃりんこテレビでGO!	午前10時～午後3時	あら不思議!?ペダルをこいだらテレビが映ります。製作は八幡浜工業高校。誰でも簡単にできるので、ぜひ試してみてください。
もち&お菓子まき	午後2時30分	もち1200個、お菓子500個をドド〜とまきます。お楽しみに!
ファーストラップを当てろ!	午前10時～午後0時30分	マウンテンバイク・エリート男子レース1周目のファーストラップを当ててください。当てた人には景品をプレゼント!

上記各イベントの申込み・問合せは、市役所商工観光課(☎22-3111内線443)まで

4月8日⑩は、愛媛県議会議員選挙の投票日です

未来はあなたの一票で決まります!

4月8日⑩は、愛媛県議会議員選挙の投票日です。投票時間は午前7時からです。終了時間は投票所によって異なりますので、左表にて確認してください。投票日に投票できない人は、期日前投票・不在者投票制度がご利用できます。

■期日前投票

◎八幡浜庁舎

▽期間/3月31日⑤～4月7日

⑤午前8時30分～午後8時

▽場所/市役所八幡浜庁舎2階

202会議室

◎保内庁舎

▽期間/4月2日⑥～4月7日

⑥午前8時30分～午後8時

▽場所/市役所保内庁舎1階

ロビー

※期日前投票は土・日でもできます。なお投票には、投票所入場券をお持ちください。(無くても投票できます。)

■開票時間・場所

▽日時/4月8日⑩午後9時

▽場所/市役所八幡浜庁舎

5階大会議室

※ただし、参観人は30人。

◎問合せ/八幡浜市選挙管理

委員会 ☎223111

内線 313・314

■投票所と投票所閉鎖時刻

投票所	閉鎖時刻
1 江戸岡小学校	午後8時
2 白浜小学校体育館	午後8時
3 松蔭小学校講堂	午後8時
4 神山地区公民館	午後8時
5 松柏中学校体育館	午後8時
6 舌田保育所	午後8時
7 川之内小学校講堂	午後8時
8 長谷小学校	午後8時
9 双岩地区公民館	午後8時
10 川上地区公民館	午後8時
11 真穴中学校	午後8時
12 大島開発総合センター	午後5時30分
13 日土地域農業総合センター	午後7時
14 日土東保育所	午後7時
15 喜須来小学校体育館	午後8時
16 川之石小学校体育館	午後8時
17 宮内小学校体育館	午後7時
18 磯津公民館	午後7時
19 喜木津体育館	午後7時

平成19年
5月分から

水道料金が変わります!

現在の水道料金（上水道）は、平成9年に改定されたもので、本年で10年が経過します。この間、水道事業会計は、人口の減少などによる収益の減少と老朽化施設の更新費用、減価償却費および南予用水からの受水費等の負担により、厳しい決算状況となっています。

このため民間代表者による検討委員会を招集し検討を重ねてきた結果、検討委員会による報告書を基に昨年の12月定例会市議会において水道料金改定案が可決されました。

今後も、経費を節減し効率的な経営を行うと共に市民の皆様将来にわたって安全で安定した水を供給できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



○水道料金(上水道)新旧比較表 ※消費税別

単位：円(1㎡当り)

区分	使用水量(㎡)									
	0～6	7～8	9～20	21～50	51～100	101～150	151～200	201～500	501～	
一般用	旧保内	700(基本料金)			130					
	旧八幡浜	840(基本料金)		115	145	185				
	新	950(基本料金)		130	165	210				
営業用	旧保内	1,300(基本料金)※12㎡まで			(13㎡～)150					
	旧八幡浜	1,210(基本料金)		160	210	250	305			
	新	1,370(基本料金)		180	235	270	310			
	※	1,340(基本料金)		165	190	210	230			
湯屋用	旧保内	6,000(基本料金)						170		
	旧八幡浜	10,190(基本料金)						115		
	新	11,600(基本料金)						130		
工業用	旧保内	29,120(基本料金)						275	315	
	旧八幡浜	33,100(基本料金)						310	320	
	新	33,100(基本料金)						310	320	
船舶・臨時用	旧保内	300								
	旧八幡浜	420								
	新	475								

※旧保内町地域の平成19年5月分から平成20年4月分までの適用料金

○一般用料金計算例(口径13mmで月20㎡使用した場合)

	旧保内	旧八幡浜	新
基本料金	(6㎡まで)700円	(8㎡まで)840円	(8㎡まで)950円
使用料金	(130円×14㎡)1,820円	(115円×12㎡)1,380円	(130円×12㎡)1,560円
計	2,520円	2,220円	2,510円
消費税(5%)	126円	111円	125円
水道料金合計(10円未満切捨て)	2,640円	2,330円	2,630円
メーター使用料	70円	70円	70円
料金合計(10円未満切捨て)	2,710円	2,400円	2,700円

○一般用料金早見表(料金は口径13mmでメーター使用料および消費税を含む場合)

使用量	水道料金	使用量	水道料金	使用量	水道料金	使用量	水道料金
6㎡	1,060円	16㎡	2,150円	26㎡	3,740円	36㎡	5,470円
7㎡	1,060円	17㎡	2,290円	27㎡	3,910円	37㎡	5,650円
8㎡	1,060円	18㎡	2,430円	28㎡	4,090円	38㎡	5,820円
9㎡	1,200円	19㎡	2,560円	29㎡	4,260円	39㎡	5,990円
10㎡	1,340円	20㎡	2,700円	30㎡	4,430円	40㎡	6,170円
11㎡	1,470円	21㎡	2,870円	31㎡	4,610円	50㎡	7,900円
12㎡	1,610円	22㎡	3,050円	32㎡	4,780円	60㎡	10,100円
13㎡	1,750円	23㎡	3,220円	33㎡	4,950円	70㎡	12,310円
14㎡	1,880円	24㎡	3,390円	34㎡	5,130円	80㎡	14,510円
15㎡	2,020円	25㎡	3,570円	35㎡	5,300円	90㎡	16,720円



問合せ
市役所
水道課業務係
☎22-3111

平成19年
4月より保内庁舎での税業務が一部、
八幡浜庁舎へ
移行されます

平成19年度の組織・機構改革により、保内庁舎での税業務が一部、八幡浜庁舎へ移行されることになりました。平成19年4月2日より保内庁舎税務課分室での税業務は、以下のような取扱いとなりますのでご注意ください。

●4月から保内庁舎税務課分室で取扱う業務

- ① 固定資産税に関する業務（納税、徴収を除く）
 - ② 償却資産に関する業務（納税、徴収を除く）
 - ③ 各種証明書（納税証明、所得証明等）の発行に関する業務
 - ④ 原動機付自転車などの登録、廃車等に関する業務
- ※①～④以外の業務は、全て八幡浜庁舎税務課での対応となります。

●4月から保内庁舎税務課分室で取扱わない業務

- ① 納税に関する業務（納税相談、納税通知書の再発行など）
 - ② 市県民税、国民健康保険税の賦課徴収に関する業務。ただし、住民税や所得税の確定申告時期（2月16日から3月15日）は保内庁舎でも申告を受け付けます。
- ※保内庁舎で納税される場合は、納税通知書をご持参の上、会計窓口（指定金融機関）で納税してください。（保内庁舎税務課分室では、納税通知書など納付書の再発行はできません。）
- ※納税相談を希望される方は、八幡浜庁舎税務課までご連絡ください。

▽問合せ／市役所税務課（八幡浜庁舎・保内庁舎分室）

☎22-3111

軽自動車税の賦課期日は
4月1日です

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・バイク・小型特殊自動車を所有されている方に対し課税されます。

現在使用されていない軽自動車・バイク・小型特殊自動車は、4月1日までに廃車および名義変更の手続きを行えば課税されません。

バイク(125cc以下)・小型特殊自動車

■名義変更の場合

登録市町村役場の手続き
(旧所有者・新所有者の印鑑が必要)

■廃車の場合

市町村役場どこでも手続き可
(所有者の印鑑、ナンバープレートが必要)

軽自動車・自動二輪

◎軽四輪自動車の場合は、
軽自動車検査協会愛媛事務所
☎089-975-6730

◎バイク(125ccを超えるもの)の場合は、
愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076で手続きをするか、お近くの自動車・バイク取扱業者にご相談ください。

○問合せ：市役所税務課(八幡浜庁舎・保内庁舎分室)
☎22-3111 内線207

土地・家屋・償却資産を所有の皆さん

固定資産課税台帳が
縦覧できます

平成18年中に家屋の新増築や取り壊しをされた方、または土地や家屋の相続、贈与、売買などで所有権が変わった方は、資産が間違いなく登録されているかどうか、この機会にぜひ確認をしてください。

さらに、縦覧帳簿により、自己資産(土地・家屋)の評価額について、他人の資産の評価額と比較することができます(ただし、所有者名・課税標準額は開示されません)。

平成19年度は3年に一度の評価替えの年ではありませんが依然として地価下落が続いており、宅地については、価格の見直し(修正)を行っております。

▽縦覧期間／4月2日⑧から5月1日⑨までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

▽場所／八幡浜庁舎税務課(2階4番窓口)および保内庁舎税務課分室(1階)

※なお、閲覧料は縦覧期間中は無料ですが、コピーが必要な場合は1枚につき10円となります。また、証明書が必要な場合は、証明手数料として縦覧期間中も1件につき200円の手数料が必要です。

○問合せ：市役所税務課固定資産税係 ☎22-3111
(八幡浜庁舎)220～223
(保内庁舎)8213～8216

『国民健康保険被保険者証』の交換は、

3月22日(木)から



広報2月号でもお知らせしていましたが、市民税出張申告を行わない地区の方の被

保険者証の交換を、3月22日(木)より、八幡浜地区の方は八幡浜庁舎1階ロビー、保内地区の方は保内庁舎1階ロビーで行いますので、

現在お持ちの被保険者証をご持参のうえ、手続きをお願いします。

ただし、代理の方が来られる場合は、公的機関が交付している身分証明書(運転免許証・パスポート・健康保険証など)をお持ちください。

なお、市民税出張申告を行う地区の方のうち、**日土・双岩・川上・真穴・磯津の各地区の被保険者証の交換については、しばしばの間各出張所で行います。**

遠隔地用の被保険者証をお持ちの方も交換してください。ただし、学生については、新学年の在学証明書が必要となりますので、4月以降の交換になります。また、新規に学生などの被保険者証が必要

になる方は、合格通知書・印鑑・転出先が分かるものをお持ちください。

短期被保険者証の交付について

特別な理由(災害など政令で定める理由)もないのに国民健康保険税を納めなかった場合は、短期被保険者証(3ヶ月更新)の交付となります。

国保の主な財源は、皆さんが納める保険税です。皆さん一人ひとりが、安心して医療を受けられるよう、保険税は必ず期限内に納めてください。



▽問合せ

市役所市民課国保係
☎22-3111
内線111-113

平成19年4月から 出産育児一時金の受領委任払制度が始まります

国保に加入している人が出産したときは、申請により、世帯主に出産育児一時金が支払われます。

平成19年4月から、事前の申請により、出産育児一時金の支給を国保から医療機関に直接支払う受領委任払制度が始まります。

これにより、出産育児一時金の35万円を上限として、国保から直接医療機関に出産育児一時金が支払われますので、分娩費用等が35万円を超えたときは、残りの差額分を医療機関へ払ってください。分娩費用等が35万円未満の場合は、差額分が世帯主へ支払われます。※原則として、国保税完納世帯が対象となります。

詳しくは、広報4月号に掲載予定です。

◎問合せ：市役所市民課国保係
☎22-3111(内線113)

平成19年4月から 70歳未満の国保被保険者の入院時の窓口での支払が自己負担限度額までとなります

平成19年4月診療分から

入院の場合は、医療機関に支払う自己負担額は自己負担限度額までになります。

※1ヶ月の自己負担限度額は世帯により異なるので、あらかじめ国保に申請し、交付された「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示する必要があります。

※原則として、国保税完納世帯が対象となります。

平成19年3月診療分まで

外来・入院ともに、医療機関に自己負担分を全額支払い、後日、国保に申請し、高額療養費が支払われます。

詳しくは、広報4月号に掲載予定です。

◎問合せ：市役所市民課国保係
☎22-3111(内線113)

入って安心！市民交通傷害保険

平成19年度市民交通傷害保険の加入申込を3月1日(木)から、市役所八幡浜庁舎市民課交通傷害保険係(3番窓口)・保内庁舎管理課及び市内各出張所で受付いたします。市県民税出張申告相談の行われる地域は、相談日にも受付いたします。

平成19年度の保険料(年額)は720円になり、1人2口まで加入することができます。ご家族の皆さんで加入してはどうでしょうか。詳しくは折り込みのパンフレットをご覧ください。

申込みには印鑑が必要ですので必ずお持ちください。

◎問合せ/市役所市民課交通傷害保険係 ☎22-3111(内線116)

午後6時30分まで

窓口業務(一部)の時間延長実施中!

八幡浜市では、平成18年4月から、毎週月曜日は保内庁舎(保内庁舎管理課)、金曜日は八幡浜庁舎(市民課)において、住民票の写し等の交付事務を午後6時30分まで時間を延長して行っています。



	場 所	時 間	延長業務内容
毎週月曜日	保内庁舎(保内庁舎管理課)	午後6時30分まで	①住民票の写しの交付 ②戸籍謄(抄)本の交付 ③印鑑登録及び証明書の交付
毎週金曜日	八幡浜庁舎(市民課)		

※転入、転出、転居等の住所の異動、国民健康保険および年金等の手続きはできませんのでご注意ください。
※戸籍の届出については、従来どおり宿直で受領いたします。

◎問合せ:市民課市民係 ☎ 22-3111(内線117・122)、保内庁舎管理課 ☎ 22-3111(内線8208・8209)



すくすく育て 浜っ子 元っ子

福祉事務所編



今月は、市役所の福祉事務所にはどんな福祉制度や子育て支援サービスがあるのかを紹介します。福祉事務所では、皆さんがかかえている問題について、皆さんの立場で親身に相談にのります。また、必要なサービスが受けられるよう関係機関との「つなぎ役」になりますので、誰かに相談したいと思ったら一人で悩まないで、気軽にご相談ください。なお、相談員には守秘義務がありますので、ご相談の内容は守られます。

家庭児童相談員

- 子どもたちの健やかな成長を願って、18歳までの子どもとその家族に関する様々な悩みや心配ごとの相談相手となり、問題解決のお手伝いをします。面接相談、手紙や電話での相談のほか、必要に応じて相談員がご家庭にお伺いして相談に応じます。
- 例えば、子育てについて、お子さんの発達について、家族関係、親子関係、学校生活について、非行、親の心配ごと、虐待問題、友達や先生とのトラブルなど様々な子どもの悩みなどの相談に応じます。

☎ 22-3111 (内線173)

民生・児童委員・主任児童委員

- 子育てや福祉に関する相談相手です。私たちは八幡浜市の民生委員推薦会によって選ばれ、厚生労働大臣から委嘱された136名が地域で活動しています。
- 例えば、しつけの悩み、妊娠中の心配ごと、非行、いじめ、子育ての不安、不登校、親子関係、仲間づくりなどの相談に応じます。

☎ 22-3111 (内線160)

母子自立支援員

- ひとり親の暮らしや子どものことなど、日常の悩みや利用できる制度について相談を受けます。
- 例えば、求職活動等の就業支援、自立支援事業、修学資金、就学支度資金などの相談に応じます。

☎ 22-3111 (内線156)

障害福祉係

- 障害のあるお子さんおよびそのご家族の生活サポートとして、ホームヘルプや短期入所などのサービス利用の相談に応じます。

☎ 22-3111 (内線171)

保育所係・児童係

- 保育所入所に関すること
- 保育サービスのご案内
 - 延長保育……………白浜保育所で午後7時までの保育を行っています。利用料は1ヶ月2,000円です。
 - 一時保育……………愛宕保育所で行っています。利用料は1回1,500円です。
 - 居残り保育……………松蔭・千丈・神山・双岩保育所で午後6時までの保育を行っています。
 - 障害児保育……………全15保育所で、該当者があれば行います。
 - アレルギー除去食……………白浜・千丈・舌田・宮内保育所で行っています。
- ちびっ子広場(市内58ヶ所)の遊具の安全点検・管理を行っています。

☎ 22-3111 (内線161・162)

まちびらきへ参加くださいー

地域審議会委員を募集します

地域審議会とは、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の区域を単位として設置する八幡浜市の附属機関です。
今回、「八幡浜地区地域審議会」および「保内地区地域審議会」の委員の任期満了に伴い、審議会委員3名以内を募集します。

▽応募資格

- ① 原則として18歳以上の者
- ② 本市の区域内に住所を有する者(ただし、旧八幡浜市に在住の方は八幡浜地区地域審議会、旧保内町に在住の方は保内地区地域審議会の委員への応募とします。)
- ③ 行政機関職員及び地方公共団体の議会の議員でない者

▽募集人員

各地区の地域審議会ごとに3名以内

▽任期

2年(平成19年4月1日から平成21年3月31日)

▽申込方法

原則として次に掲げる事項を記載したもの(用紙、様式は自由)を八幡浜市役所政策推進課まで郵送またはファックスでお申込みください。

▽応募締切

3月20日

▽選考方法

委員の選考は、申込書による書類選考により行います。

▽審議事項

審議会は、八幡浜市の設置区域ごとに、当該区域に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ審議し、答申を行います。

① 新市建設計画の変更に関する事項

▽申込・問合せ

八幡浜市北浜一丁目1番1号
八幡浜市役所 政策推進課
☎22-3111 内線342
Fax 240610

② 新市建設計画の執行状況に関する事項
③ 地域振興のための基金の活用に関する事項
④ 新市の基本構想に策定及び変更に関する事項
⑤ 予算編成の際の事業等に対する要望に関する事項
⑥ 当該区域についてのみ行われる事務及び事業に関する事項



市営住宅 入居者 募集

- ◇ 募 集 / 2戸
- ◇ 申込書配布日 / 3月1日(木)～
- ◇ 受付期間 / 3月7日(水)～3月9日(金)
- ◇ 抽 選 日 / 3月16日(金)
- ◇ 入居所得基準 / 月額一般20万円、高齢者・障害者等の世帯26万8千円以下
- ◇ 問 合 せ / 必要書類、申込資格など、くわしくは市役所監理開発課住宅係(八幡浜庁舎4階)
☎22-3111 内線436

公募住宅の内訳

団地名	棟	階	号	一般階層の家賃 (注1)	建 設 年 度	構 造	部 屋	備 考
広 瀬	1	1	3	20,300～59,100円	H12	中耐3階建	1LDK	母(注2)
江 ノ 口	4	2	4	14,700～42,700円	H2	中耐4階建	3LDK	

※上記2戸以外について、DV(配偶者から受ける暴力)被害者につきましては、優先入居することができます。
注1) 家賃は所得に応じた額になります。
注2) 「母」は、20歳未満の子を扶養している寡婦を対象とします。

【八幡浜市物産協会】 「八幡浜ブランド」の 認証マークを募集します



最優秀賞

(採用作品 1点)

賞金 **10**万円

優秀賞

(数点)

賞金

◇ 応 募 要 領 ◇

コンセプト

八幡浜市物産協会では、今年度から「八幡浜ブランド」認証制度に取り組んでいます。

八幡浜市には、日本一のみかんや種類の豊富な魚など、おいしい素材がたくさんあります。

物産協会の会員が、八幡浜市の素材を、一番美味しい「旬」の時期に使用して生産した産品（または農水産物）で、安全・安心が保証されたものを、物産協会が認証し全国で紹介していこうというのが、「八幡浜ブランド」です。

そんな八幡浜ブランドのイメージにふさわしい認証マークを募集します。

応募期間

平成19年2月22日(木)～平成19年4月2日(月)

(郵送の場合は当日消印有効)

応募方法

- ①どなたでもご応募できます。
- ②応募用紙1枚につき1作品のみを記入してください。
- ③お一人様何点でも応募できます。
- ④応募用紙は、縦横15cmの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用してください。
- ⑤応募は、直接お持ちいただくか封書による郵送とします。
(メール、ファックスは不可)
- ⑥応募用紙は、八幡浜市のホームページからダウンロードできます。
(応募用紙)

応募記載内容

- ①住所(郵便番号)
- ②氏名(ふりがな)
- ③年齢(学年)
- ④職業(学校名)
- ⑤電話番号
- ⑥作品のコンセプト(200字以内)
- ⑦作品

- ・住所
- ・氏名
- ・年齢
- ・職業
- ・電話番号
- ・作品のコンセプト

作品
(15cm×15cmの枠)

賞 金

最優秀賞(採用作品) 1点 10万円
優 秀 賞 数点 賞 金

デザインの条件

- ①コンセプトを理解した上で、八幡浜ブランドが「八幡浜の旬の産品」であることをイメージできるデザインとします。
- ②作品は、「文字」、「図案」もしくは「図案と文字」のデザインとします。
- ③単色あるいはサイズダウンしても、イメージが変化しないものとします。なお、グラデーション(ぼかし・濃淡)であらわしたものは不可とします。
- ④自作の未発表作品であるものに限りです。

発 表

八幡浜市物産協会にて審査・決定の後、八幡浜市のホームページで発表するとともに、入賞者には直接通知します。

そ の 他

- ①応募作品は返却しません。
- ②採用された作品は、一部修正する場合があります。
- ③採用された作品は、モノクロで使用することがあります。
- ④採用された作品の一切の権利は、八幡浜市物産協会に帰属します。
- ⑤優秀な作品がない場合は、採用しない場合もあります。

応募・問合せ

〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

八幡浜市役所商工観光課内 八幡浜市物産協会 ☎0894-22-3111(内線443、445)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況 (18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員又は市長が規則で定める職務	32人	12.2%
2級	主査	35人	13.3%
3級	係長又は市長が規則で定める職務	86人	32.7%
4級	課長補佐(5級に規定する職務を除く)又は市長が規則で定める職務	46人	17.5%
5級	相当な経験を有する課長補佐又は市長が規則で定める職務	40人	15.2%
6級	課長(7級に規定する職務を除く)又は市長が規則で定める職務	24人	9.1%
7級	相当な経験を有する課長又は市長が規則で定める職務	0人	0%

注1) 八幡浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。
注3) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。

(2)昇給期間短縮の状況

区分	全職種
16年度	職員数 A 415人 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 43人 比率 B/A 10.4%
17年度	職員数 A 405人 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 36人 比率 B/A 8.9%

4 職員手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

八幡浜市		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 747千円		—		—	
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6月分) (0.7月分)		(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6月分) (0.7月分)		(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6月分) (0.7月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 無し		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

注) () 内は、再任用職員に係る支給割合。

(2)退職手当(18年4月1日現在)

八幡浜市			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 無し 1人当たり平均支給額(自己都合) 11,811千円 (勲褒・定年)23,578千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 無し 1人当たり平均支給額(自己都合) 千円 (勲褒・定年) 千円		

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額。

(3)特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(17年度決算)	4,419千円		
支給職員1人当たり平均支給額(17年度決算)	51,384円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	21.9%		
手当の種類(手当数)	13種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課に所属する職員	課税業務	月額4,000円
福祉職員手当	外勤で要保護者の調査する職員	福祉事務所の保護係、障害福祉係及び庶務係職員で要保護調査	月額6,200円 月額1,800円
老人福祉施設職員手当	老人福祉施設に勤務する職員	入所者の処遇葬祭に関する業務	月額6,000円
徴収従事手当	外勤で諸税使用料手数料を徴収する職員	諸税徴収 入港料、荷揚場使用料徴収 窓口において諸税等徴収	月額3,300円 月額2,900円 月額1,000円
滞納処分手当	財産の差し押さえ、差押物件の搬出に従事した職員	財産の差し押さえ、差押物件の搬出	1件当たり320円
感染症防疫等作業手当	感染症予防救済防疫作業に従事した職員	消毒移送等予防救済 死体の運搬 上記以外(ペストコレラは倍額)	1回1,000円 1回6,000円 1回600円
国土調査手当	国土調査現地踏査した職員	現地踏査	日額400円
行路死亡人処理手当	身許不詳死体収容に従事した職員	身許不詳死体の立会い収容	死体1体6,000円
汚物処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	犬猫の死体処理	1回370円
一般廃棄物の処理手当	一般廃棄物の処理業務に従事した職員	一般廃棄物運搬車運転及び処理業務、臨時に上記の作業従事	月額5,000円 1日500円
自動車運転業務職員手当	自動車運転業務に従事する職員	自動車運転業務	月額4,000円
研究手当	大島診療所に勤務する医師	大島診療所に勤務	給料月額 の10分の60
ボイラー及び給食手当	学校給食センターに勤務する職員	ボイラー又は給食業務	日額150円

八幡浜市の給与・定員管理等を公表します

詳しくは、3月下旬頃に市のホームページに掲載します。
問合せ:市役所総務課 ☎22-3111 (内線324~326)

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の人件費率(参考)
17年度	18年3月31日 41,873人	千円 19,266,936	千円 496,464	千円 3,369,596	% 17.5	% 18.9

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
17年度	392人	千円 1,379,567	千円 202,524	千円 555,231	千円 2,137,322	千円 5,452

注1) 職員手当には退職手当を含まない。 注2) 職員数は、17年4月1日現在の人数。

(3)ラスパイレズ指数の状況(各年4月1日現在)

区分	13年度	18年度
八幡浜市	99.5	95.1
全国市平均	101.4	97.4

注)ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	40.7歳	321,400円	385,591円	349,867円
愛媛県	43.4歳	349,100円	433,861円	381,924円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	46.9歳	319,200円	363,700円	351,295円
うち清掃職員	49.4歳	300,300円	325,900円	332,395円
うち学校給食員	46.2歳	309,700円	347,600円	341,795円
うちその他技能労務職	45.0歳	333,100円	382,100円	365,195円
国	48.4歳	286,500円	—	318,595円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	45.7歳	357,300円	428,800円	397,380円

注1)「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。
注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況

(18年4月1日現在)

区分	八幡浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,500円	328,500円
	高校卒	226,150円	271,100円
技能労務職	高校卒	198,800円	264,500円
	中学卒	—	196,200円

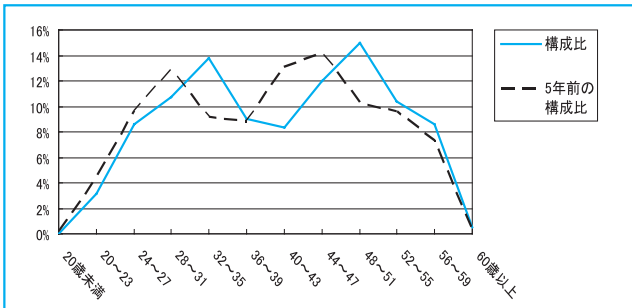
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対全年増減数	主な増減理由	
		H17	H18			
普通会計部門	一般行政職部門	議 会	7	6	△1	事務の統廃合
		総 務	68	66	△2	〃
		税 務	28	26	△2	〃
		農林水産	26	24	△2	〃
		商 工	7	6	△1	〃
		土 木	32	32		
		民 生	131	125	△6	事務の統廃合
		衛 生	34	36	2	火葬場建設計画のため
		計	333	321	△12	
		教育部門	62	60	△2	
小 計	62	60	△2			
公営企業等	会計部門	病 院	299	297	△2	欠員不補充(看護師)
		水 道	13	13		
		下水道	18	18		
		その他	21	25	4	
		小 計	351	353	2	
合 計		746	734	△12		
		(-)	(799)	(-)		

注1) 職員数は、一般職に属する職員数。 注2) () 内は、条例定数の合計。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60以上	計
職員数(人)	0	23	63	79	101	66	61	88	110	76	63	4	734

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
746人	701人	△45人	6.0%

(参考)行政改革推進計画における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6.0%の純減 △45人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

区分	部門	17年計画始期	18年1年目	19年2年目	20年3年目	21年4年目	22年5年目	17～22年計	参考数値目標
		一般行政	職員数	333	321	314	306	295	
	増 減		△12	△7	△8	△11	△6	△44	
教育	職員数	62	60	58	58	54	53	-	
	増 減		△2	△2	0	△4	△1	△9	
公営企業	職員数	351	353	353	353	353	353	-	
	増 減		2	0	0	0	0	2	
計	職員数	746	734	725	717	702	695	-	701
	増 減		△12	△9	△8	△15	△7	△51	△45

注1) 計画期間は、17年～22年の5年間。
注2) () の数値は、数値目標に対する進捗率。
注3) 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計。

(4)時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	75,997 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	193,869 円
支給実績(16年度決算)	37,974 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	180,827 円

(5)その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族(2人まで) 6,000円 ・扶養家族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 ・その他の扶養親族 5,000円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額5,000円	同じ		36,609千円	202,260円
住居手当	借家、借間居住者 ・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員支払った家賃の額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 ・最高支給限度額 27,000円 ・持家居住者 3,500円	一部異なる	持家居住者 市 年数にかかわらず 3,500円 国 取得後5年間 2,500円	14,682千円	86,365円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の者 ・交通機関利用者 通勤に要する運賃等の額に相当する額 ・交通用具(自動車等)使用者 通勤に要する運賃等の額に相当する額の65% ・最高支給限度額 50,000円	一部異なる	交通用具(自動車等)使用者 市 通勤に要する運賃等の額に相当する額の65% 国 片道5km未満 2,000円 片道5km以上 10km未満 4,100円 片道10km以上 15km未満 6,500円 片道15km以上 20km未満 8,900円 片道20km以上 25km未満 11,300円 片道25km以上 30km未満 13,700円 片道30km以上 35km未満 16,100円 片道35km以上 40km未満 18,500円 片道40km以上 45km未満 20,900円 片道45km以上 50km未満 21,800円 片道50km以上 55km未満 22,700円 片道55km以上 60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円	21,817千円	99,621円
管理職手当	課長 毎月本俸の10% 課長補佐 次長・室長・所長 毎月本俸の8%	-		36,215千円	344,905円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分	給料月額等	17年度支給割合
給 料	市 長 885,000円 助 役 677,000円 収入役 589,000円	3.35月分 3.35月分 3.35月分
報 酬	議 長 433,000円 副議長 352,000円 議 員 321,000円	3.35月分 3.35月分 3.35月分
退職手当	(算定方式) 市 長 退職日における給料月額で1年につき100分の50 助 役 退職日における給料月額で1年につき100分の40 収入役 退職日における給料月額で1年につき100分の30	(1期の手当額) 19,470,000円 (支給時期) 退職した日から起算して1月以内に支払う 7,068,000円
備 考		

注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

春季全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)

平成18年度全国統一防火標語「消さないで あなたの心の 注意の火。」

3月1日(木)から7日(水)までの一週間にわたり、春の全国火災予防運動が実施されます。春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く、小さな火でも大きく燃え広がるなど火災の起きやすい状態になっています。市民の皆さん一人ひとりが注意し、大切な財産を守りましょう。

■ 防火宣伝パレード

3月1日(木)10:00～

中央地区(参加団体)愛宕保育所・松蔭保育所・松蔭幼稚園・聖母幼稚園・八幡浜幼稚園



■ 防災資器材展

火災予防運動期間中、八幡浜市民スポーツセンターで防災資器材展を実施します。たくさんの方のご参観をお待ちしております。

■ 周辺地区家屋調査を4月から実施します

現在八幡浜地区消防署では、総務省消防庁「住宅防火対策の推進について」に基づき住宅防火診断を実施しております。調査の内容としましては、職員一人ひとりが各家庭を訪問し各住宅の家族構成の聴取、火気使用設備の使用実態の把握、消火器、住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の確認等を行います。

八幡浜市におきましては毎年度市街地を中心に調査を行っておりましたが、周辺地におきましても調査をする運びとなりました。八幡浜地区全域を調査することにより、市民の防火意識の高揚を図ることが目的です。住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願いたします。



八幡浜地区施設事務組合 消防本部・消防署 ☎ 22-0119

宝くじ助成事業

日本防火協会から

『AEDトレーナー1式』

が贈られました

◎日本防火協会の宝くじ

助成事業を受けて、八幡浜地区施設事務組合消防本部にAEDトレーナー1式が新しく追加配備されました。

これは、近年、公衆の出入りする事業所などによくみられるようになったAED(自動体外式除細動器)のトレーニング用のものです。AEDとは、いつ、どこ

で起こるか予測できない心臓の不整脈を起こした方に電気ショックを与え、死に至ることを防ぐものです。

1分1秒でも早期に電気ショックを行うには、一般市民の皆様が簡単に、そして安心して使っていただけ



るようなAEDの普及と活動を行う必要があります。

消防本部におきましても、年間たくさんの方々からAEDの理解と技法を交えた応急手当講習を受講されています。

皆様の大切な家族、友人、そして隣人の大切な命を救うためにも、応急手当普及活動を通して有効に活用していきたいと思っております。



八幡浜市

消防出初式

日時／3月11日(日)
午前9時30分～
場所／保内中学校



恒例の消防出初式を開催します。式典は、消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年・少年消防クラブ、消防職員などが参加して行います。内容は、消防団員によるはしご操法、規律訓練、消防部隊の分列行進、表彰、幼年・消防クラブ員による演技披露、また、消防署救助隊による高所人命訓練を行います。お誘い合わせてお越しください。
※雨天の場合は、午前10時から同校体育館で行います。

▽問い合わせ先
市役所危機管理室
☎223111
内線3205323

地域の子どもは 地域の手で



八幡浜市いじめ対策委員会

地域の方々に見守られて

日土東小学校

日土東小学校は、子どもたち二十七名が協力し合い、合唱をはじめ、いろいろな活動に取り組んでいます。そんな日土東小学校の特色ある活動として、「地域ふれあい参加日」があります。

「久保田フラワーランド」も地域の方にいつも気にかけていただいているものの一つです。道路端にあるフラワーランドは子どもたちや老社会の方々が色とりどりの花を植えています。ただ、フラワーランドは学校から少し離れており、つい手入れが行き届きにくいのですが、老社会の方はもちろん、ご近所の方がボランティアで面倒を見てくださり、いつもきれいな花が咲きほこっています。このように、いつも地域の方々は子どもたちを温かく見守り、活動をサポートしてくださいます。

各学期に一回、日土東地区全戸に案内状を配布し、授業公開とともに学校での行事に参加を呼びかけています。本年度も第一学期に「救命救急法講習会・消火訓練」、第二学期は東っ子ファーム(学校農園)で育てたお芋を使った「お芋パーティー」、第三学期は人権・同和教育に視点をあてた授業公開と地元バンド「ノイズ」による「ふれあいコンサート」を開催しました。お芋の栽培に際しては老壮

会の方に指導をいただき、子どもたちと一緒に、苗植えや芋掘りの活動に取り組んでいただきました。そのときの詳しい説明や手際の良い作業ぶりは、子どもたちだけでなく教員にとっても勉強になりました。また、近所の方々がいつも畑の様子を気にかけてくださり、お世話もしていただいています。おかげさまで、毎年たくさん収穫

また、本年度「東っ子見守り隊」も結成されました。保護者と地域の有志の方で発足した見守り隊ですが、保育所や消防団の方も参加し、子どもたちの安全確保に「尽力」いただいています。

日土東地区ではこれら以外にも、東ふれあい子ども教室(放課後や週末などに、子どもたちがスポーツや文化活動などの様々な体験活動を行う子どもたちの居場所づくり)、合同運動会、資源回収、親子奉仕活動など、様々な活動が行われています。そして、これからも保護者や地域の方々と協力して、子どもたちが健やかに成長していけるよう努力していきたいと考えています。



「お帰り。」
「寒くなかったか。」
学校から帰ってきたぼくをむかえてくれる二つの優しい言葉。そして、二階から、祖父と祖母がゆつくり階段を降りてくる。ぼくの祖父は、昨年病気になる。一ヶ月ほど入院した。元気にはなつたが、大好きだったみかんの仕事はできなくなつた。そして、いつも酸素を送る管をつけて生活している。また、祖母は、ぼくが生まれる前から、病気にかなり、右半身がまひしている。週に二回ほど近くの病院でリハビリの訓練を受けている。

そんな病気や障害のある祖父母を見て、「かわいそうだな。大変なんだろうな。」と思いながらも、ぼくは、遊びや自分のしたい事を優先させて、なかなか自分から手伝うことができなかった。それでも、買い物や洗たく物の取り入れを頼まれたときは、

「自分のことは自分でやってほしいな。」

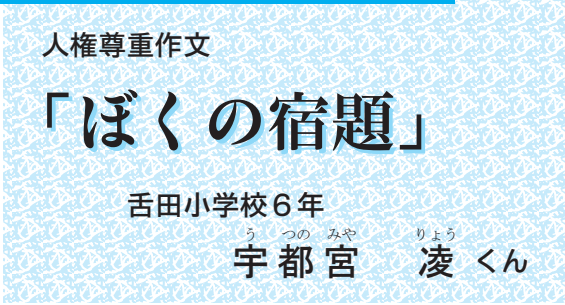
と勝手な言いわけをしながら、いやいや手伝ってきた。

そんなある日、学校の総合的な学習の時間に、「障害のある人のことを考えよう」というテーマで学習をした。その中で、先生から今年の二月に行われたトリノパラリンピックの映像を見せ

ていただいた。手や足を事故などで失った選手が、器用に雪の上をすべっていく姿には驚かされた。他にも調べていくと、障害のなかつた時より、記録が伸びた選手のことや、命をかけて自分のために努力する選手がいることが分かった。みんな、生き生きとした顔で輝いていた。

とされた。実際に障害のある子どもさんがおられる先生の言葉は深くぼくの心にひびいた。そして、ぼくは、自分の祖母に対する見方や行動が恥ずかしく思えた。祖父は、家族全員の食器を笑顔で片付けてくれている。祖母は、動く左手ですばらしい作品を病院で作って帰ってくる。二人とも、自分の病気や障害を乗り越え、前向きにがんばろうとしている。不幸なのは、病気や障害を不幸なものとして決めつけて周りからながめているだけの自分の心であつたと知ることができた。それから、ぼくは、ぼくの宿題は何かについても考えてみた。まずは、自分の命や才能を大切にして、困難に負けず前向きに生きていくことだと思ふ。そして、病気や障害のある人が困っていたら、そつと手を差し伸べることができるとなること。それが、祖父や祖母が、その姿や生き方で教えてくれたぼくの人生の宿題だと思ふ。

人権・同和教育シリーズ その12



2月17日に開催された八幡浜市人権・同和教育研究大会で発表された小学生の人権尊重作文です。みなさんも、差別のない社会を築くためには、何が大切なのか、作文を参考にしながら考えてください。

「障害や病気がある人は、決して不幸ではないのですよ。それは、周りの人の勝手な偏見です。人はみんなちがった自分の宿題をもって生まれてくるのです。障害や病気も、その宿題の一つで、いかに前向きに乗り越えていくか、本人も周りの人たちも試されているのかも知れません。」

保内郵便局からのお知らせ 保内郵便局 ☎ 36-0970 八幡浜郵便局 ☎ 22-1111

日本郵政公社は、平成19年10月に民営化・分社化します。郵便局では、この移行作業を円滑に進めていくため、平成19年3月5日(月)から、分社化に対応した業務方法に切り替えてまいります。

お客さまへのサービスの主な変更点は次のとおりですが、これまでと同等のサービスを提供させていただき、今後とも地域の皆さまに親しまれ愛されるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お客さまサービスの主な変更点】

- 1 集配サービス**
 - ①配達、取集、ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物のお預かりは、これまでどおり保内郵便局で行います。
 - ②ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物は、配達担当者が毎日再配達にお伺いします。なお、郵便局の窓口でのお受け取りを希望する場合は、八幡浜郵便局に事前にご連絡をお願いします。
 - ③お客さまの郵便番号は変わりません。
 - ④配達・集荷等、郵便に関するお問い合わせ先は八幡浜郵便局に変更となります。
- 2 貯金・保険サービス**
変更ありません。
- 3 窓口サービス**
保内郵便局の時間外窓口を廃止させていただきます。なお、時間外窓口の廃止に伴い、土曜・日曜を含め配達を基本とする体制の整備、集荷体制の充実を図ってまいります。

<保内郵便局のお取扱時間>

	現 在	3月5日(月)以降
郵便窓口	(平日)9:00~17:00 (土曜)お取り扱いしていません (休日)お取り扱いしていません	変更ありません
	時間外 窓 口 (平日)8:00~9:00/17:00~18:00 (土曜)8:00~17:00 (休日)9:00~12:30	お取り扱いしません
貯金保険 窓 口	(平日)9:00~16:00 (土曜)お取り扱いしていません (休日)お取り扱いしていません	変更ありません
A T M	(平日)8:45~18:00 (土曜)9:00~17:00 (休日)9:00~12:30	変更ありません



図書館だより

新刊案内

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917
 八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050
 開館時間 10:00~18:00



移動図書館巡回予定

巡回日	場所	時間
3月 3日 (土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
3月 10日 (土)	千丈地区公民館前	16:20~17:00
	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
	舌間集会所前	13:30~13:50
3月 17日 (土)	川舞バス停前	14:10~14:40
	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
	中津川自治公民館	16:30~17:00
	磯津公民館	10:30~11:00
3月 24日 (土)	日土小学校	13:20~13:50
	日土東小学校	14:10~14:40
	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
4月 7日 (土)	布喜川集会所前	10:10~10:40
	日の浦団地集会所前	10:50~11:20
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:50~14:20
	小網代	14:30~15:00
	真網代	15:10~15:40
4月 7日 (土)	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
	舌田地区公民館前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
4月 7日 (土)	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00

	書名	著者	
市民図書館	一般書	日本のお天気 史上最悪のウイルス 上/下 絶滅危惧の昆虫事典 花粉症 「手作り食品」レシピ 野口真紀さんのおうちおすし ナチュラルテイスト入園準備小物 まとい大名 水底の光 絵本屋さんが選んだ絵本100	清水昭邦 カー・タロウ・グリーンフェルド 川上洋一 大塚博邦 尾崎邦文 野口真紀 野田真子 山本力子 小池真理子 平凡社
	児童書	14歳の君へ トイレの大常識 ソラメの絵本 七草小屋のふしぎなわすれもの おまけのじかん まるいね まるいぬ いのちのおはなし 生麦生米生卵 エルマーとゼルダおばさん おこりんぼうのアングリ	池田晶子 平田純一 こぐれきよし/はんかとうまふみ/え 島村木綿子/作 菊池恭子/絵 あまんさきこ/作 吉田奈美/絵 ゲビン・ハンクス/文 タン・ヤッカリ/絵 日野原重明/文 村上康成/絵 長谷川義史/作 斎藤孝/編 デビッド・マッキ ライ

	書名	著者	
保内図書館	一般書	謎の空海 メタボリックシンドロームを食事で解消! ワンパッチでつなぐ優しいキルト すぐわかる太極拳48式 ひとり日和 フィッシュストーリー 14歳 決戦川中島 もう愛の唄なんて詠えない たぶん最後の御挨拶	三田誠広 宗像信子 ここのうの早苗 伊藤藤七恵 青山七郎 伊坂幸太郎 千原ジュニ 松本清張 さだまさし 東野圭吾
	児童書	ラジオ・キス 気象がわかる絵事典 だいすき! ラッピングとカード どっちがどっち!? 悪霊はふりむかない ぶきゅつ たまごのおうさま となりのオジー ごろんごろん いただきますごちそうさま	白倉由美 日本気象協会/監修 武田眞理 高岡昌江 木暮正夫 かさいまり/ぶん・え かとうまふみ/作 藤本ともひこ/作・絵 まつおかたつひで/作・絵 わらべさきか/作・絵

ふるさと探検隊

探検場所：愛宕山記念碑めぐり
 説明者：岩本 義孝市民図書館長
 日時：3月10日(土)13:00~16:00
 集合場所：市民図書館2階 郷土資料室
 集合時間：13:00
 参加者：小・中学生・大人どなたでも
 雨の時：小雨でも中止します

あいうえおはなし会

日時：毎週土曜日11:00~(30分程度)
 場所：市民図書館1階幼児ルーム
 対象者：乳幼児親子
 内容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど
 演じ者：あいうえおはなし会ボランティアグループ
 ※お気軽においでください。

「ゆめいろぼけっと」おはなし会

日時：3月14日(水)
 10:30~(30分程度)
 場所：保内図書館
 おはなしコーナー
 対象：未就園児親子
 内容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、ペープサート、手遊びなど
 ※事前申込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。



お願い

利用カードをお持ちの方で、進学・就職・転勤などの理由で住所や電話番号が変更になる方は、各図書館へお知らせください。

今月の開館カレンダー

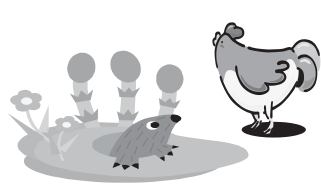
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●-両館休館日 ○-市民図書館休館日 ●-保内図書館休館日

CATV
読書紹介
3月

『えほんだいすき』5日・19日
 『おすすめ図書』12日・26日

※放送時間：18:30・22:00(再)
 ※翌日：7:00(再)・13:00(再)



GO! 浜っ子 3月号



アンコール子ども映画会

日 時：3月24日(土) 10:00~
場 所：総合福祉文化センター
視聴覚室(2F)
内 容：『まんが偉人物語
ニュートン、ダーウィン』
『スプーンおばさんとその
仲間たち21,22』
『一休さん・髪長姫』
対 象：小学生・幼児とその保護者
参加費：無 料
問 合 せ：八幡浜市視聴覚ライブラリー
☎24-1822

支援センター おわかれ会

日 時：3月15日(木)
10:00~12:00
場 所：児童センター
対 象：平成19年4月より保育所、幼
稚園に入園する幼児親子のみ
参加費：実費徴収あり
申 込 み：3月3日(土)10:00~
支援センター☎22-5730

小学生クラブ活動

3月4日(日)作ってあそぼう
3月11日(日)ハイキングに行こう!
3月18日(日)とび箱
※申込みはいりません。
※10時に児童センターへ集合

食べ物教室

日 時：3月7日(水)
10:00~12:00
場 所：児童センター
内 容：栄養士よりスプーンやはし
の持ち方などを教えてもら
います。(各家庭で使用して
いるスプーン・おはしをご
持参ください。)
対 象：未就園児親子
申 込 み：3月3日(土)10:00~
支援センター☎22-5730

野外レフレッシュン大会

日 時：3月25日(日)
10:00~14:30
場 所：伊方町大久、瀬戸アグリピア
(市のマイクロバス使用)
内 容：小学生同士交流を深めながら
自然に触れて遊ぶ
対 象：小学生(定員30名)
参加費：無料
持 参 品：弁当と水筒(おやつとおみやげ
を用意しています)
申 込 み：3月4日(日)10:00~
児童センター☎22-5171
*児童センターに9:50集合
児童センターで14:30解散

子ども放送局

日 時：毎週土曜日 11:00~12:00
場 所：福祉文化センター視聴覚室(2F)
市民図書館
保内中央公民館(ロビー)
対 象：自由参加 参加費：無料
問 合 せ：福祉文化センター ☎24-1822
市民図書館 ☎22-0917
生涯学習係 ☎223111(8359)
放送内容：3日-子ども放送局ニュース
「なんでもやってみよう」
自分でつくる三段かざりびな
10日-夢スタジオ
超能力と火の玉の謎
~物理学者 大槻義彦さん~
17日-子どもとしゃかん
絵の具ができるまで
24日-チャレンジ教室
みんなをびっくりさせよう!
コインマジック
~コインを使って、
3つのマジックに挑戦するよ~

八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-260
☎0894-22-3111 (内線8359) FAX0894-36-2922
HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>

※あいうえおはなし会は、
毎週土曜日11:00~市民図書館で
実施しています!!

スポーツセンターからのお知らせ

フロア教室生徒募集

教室名	曜日	時間
エアロビクス	火曜日	10:00~11:00
	土曜日	19:00~20:00
生き活き体操	水曜日	10:00~11:00
	木曜日	19:00~20:00
らくらくヨガ	土曜日	14:00~15:00
	金曜日	10:00~11:00
ステップエアロ	金曜日	19:00~20:00
シニア体操	土曜日	10:00~11:00

◎事前申込みはいりません。当日参加でOKです。
参加費は1回200円です。
◎施設・指導者の都合により、休みの場合もあります
ので、ご了承ください。

新入園・新入学・新学年を目前に控え…

元気一杯!浜っ子スイマー!

の仲間入りをしませんか?

水泳教室参加者募集中!

*****水泳教室案内*****

【幼児・小学生コース】 ◇年齢・泳力でのクラス分けにより効果的な練習を実践! ◇専任のコーチによる丁寧な指導だから安心!	【婦人・成人コース】 ◇ビギナーから上級者まで楽しく泳力UP! ◇水中運動も内容充実!
---	--

八幡浜市民スポーツセンタープール TEL0894-27-0571

ヤング エクスプレス

YOUNG EXPRESS

vol.19



【今月の若者】
兵頭泰信さん
(矢野町)

- ☆年 齢 / 23歳
- ☆性 格 / 明るくて誰にでも話せるタイプ
- ☆趣味・特技 / カラオケ、ドライブ、ソフトボール
- ☆理想のタイプ / 明るくて性格が良い人
- ☆今、夢中になっていること / GLAYグッズを集めること
- ☆将来の夢 / 結婚して幸せな家庭にしたい!
- ☆八幡浜の良いところ / 人情味にあふれているところ
- ☆八幡浜の良くないところ / 店が閉まるのが早いのと遊ぶところがない
- ☆ちょっと一言 / 若者の集まれるまちになってほしい!

西村奨学資金

○利用できる人：

市内に3年以上住んでいる方の子弟で、次の全てに該当する方

- ①学業が優秀で性行が善良 ②身体が健康
- ③他の育英または奨学等の学費を受けていない

○貸付金（月額）：高校及び高専…………… 1万1千円
大学…………… 2万2千円

○人 員：若干名

○受付期間：3月12日（月）～4月25日（水）（土・日・祝日除く）

○申込み・問合せ：学校教育課 ☎ 22-3111 内線8352

市民文芸

- 【川柳】小袖川柳会 二題・窮屈一
◎寝るるしいツアー旅行の五人部屋
野井 澄
- ◎食欲のつけがよそ行き服着れず
菊池 和子
- ◎悪口を聞いてトイシを出られない
田中十黄夫
- 【俳句】保内水仙俳句会
◎朝市の焚火終りて始まりぬ
坂本光正
- ◎潮騒の遠くに聞こゆ野水仙
兵頭△ツ子
- ◎着ぶくれを笑ふ町医者目の優し
二宮サキ子
- ◎身のしまる神鼓の一打初詣
伴 宗代
- ◎亥年とて街中までも猪の出づ
浅野いちえ
- 【短歌】八幡浜アララギ会
◎亡き舅姑思ひ夫思ひ今年も炊く
西村 栄子
- ◎ふるさと伯耆のあづき雑煮を
西村 栄子
- ◎一葉なき薬師堂の櫓あらはなる
大城 敦子
- ◎梢はすでに朱を帯びたり

よく喧嘩をする二人ですが、大好きなみかんを食べる時はとても仲が良く、姉の香凜が弟の分まで皮を剥いてやり、一房ずつに分けて渡してやりまます。寿明樹もそれをジツと待っていて、渡されたら嬉しそうに二人で食べる姿がとても微笑ましく、



（松柏）
阿部 亜紀さんの巻
長女 香凜ちゃん（3歳）
長男 寿明樹くん（1歳）
今、娘が一番関心を持っていることはお手伝いです。私がしている事に何でも興味があるようで、かりんちゃんも一緒にになってあれこれお手伝いをしてくれます。やり終えた後の満足そうな顔を見ると、いつの間にかこんなに成長してんだなあとも私も嬉しくなります。息子は最近、意思表示がハッキリしてきてなかなか手強くなりました。また、姉のする事が気になるようで、傍に行ってはちょっとかきを出して怒られています。

これから先も姉弟助け合って成長してもらいたいです。私が楽しく子育てが出来るのもたくさんさんの支えがあってこそです。一番の理解者である夫は子どもたちにとっても優しく甘いパパで、私にとっても頼りになる存在です。そして、子どもを通じてできた友達とは、いろんな事を分かち合い絶えず笑顔でいられる、まさに元気の源です。また、お互いの両親にはいざという時にいつも助けてもらい、感謝するばかりです。

こうした温かい環境の中で子育てが出来ると喜びを胸に、これからもたくさんさんの幸せを見つけない親子共々笑顔でがんばっていきたいです。

子育て
がんばれ!
パパママ
苦楽部

新着情報

催し

やわたはま海鮮朝市

▽日時／3月11日◎午前10時
▽場所／八幡浜市旧魚市場
▽問合せ／やわたはま海鮮朝市協議会 ☎2231111

八幡浜さくら祭り

▽日時／4月1日◎午前9時
▽場所／保内中学校
▽内容／ふれあい市、お茶会、もちまき、スタンブラリーなど各種イベント

▽臨時バス／当日はJR八幡浜駅、市役所八幡浜庁舎から臨時バスを運行します。
※詳しい内容については、新聞の折込チラシをご覧ください(3月下旬折込予定)
▽問合せ／市役所商工観光課 ☎2231111内線442

飛行機製作講習会

▽日時／3月17日⊕午前9時～正午
▽場所／市民スポーツセンターサブアリーナ他
▽内容／ゴム動力プロペラ機、カラス型飛行機、バルサグライダー機、紙飛行機の製作講習

八幡浜市母子寡婦福祉ひまわり研修会

▽対象者／飛行機を作りたい児童、生徒
▽問合せ／市役所商工観光課 ☎2231111内線442

▽日時／3月10日⊕午前9時～正午
▽場所／八幡浜市文化会館ゆめみかん2階研修室
▽内容／講演「わが家の危機管理」
▽対象者／母子家庭の母および寡婦
▽参加費／無料

菜の花祭り

▽問合せ／市役所福祉事務所 ☎2231111内線156
▽日時／3月10日⊕11日⊕
▽場所／市民スポーツパーク内フラワーズゾーン
※祭りの期間中の午前10時～午後3時までぜひの無料配布サービス有り

国際ソロプチミスト八幡浜チャリティバザー

▽日時／4月1日◎午前10時～午後3時
▽場所／新町ドーム
▽内容／チャリティバザー、喫茶、リサイクル品・手作り品・委託品の販売・曾我八千代さんの作品展示
▽問合せ／事務局(中田) ☎241503

お知らせ

選挙管理委員会から市外に転出される方へ

選挙権を有するためには、住民票が市内にあり、かつ、現実に住所を有していなければなりません。(住民票が市内にあっても、現実に住んでい

なければ、住所を有していることにはなりません)

現実には住所を有していない事が明らかになると、選挙人名簿から抹消されることとなります。

よって、市外に転出された方で、住民票の転出届をされていない方は、選挙権がありませんので、選挙時に投票することができません。

市外に転出される方は、必ず、転出届をして頂きますようお願いいたします。

また、新大学生等未成年者も転出届をせず、20歳になった時に市内に現実に住んでいない事が明らかになると、選挙人名簿には登録されませんので、ご注意ください。

緊急地震速報をご存知ですか?

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを指す情報です。

気象庁では、緊急地震速報が地震被害の軽減に有効に活用されるよう提供開始に向けて準備を進めています。

なお、緊急地震速報の詳細

鳥類飼育者調査

鳥インフルエンザの発生、まん延防止のために、鳥類の飼育者を確認しています。ご家庭で鳥類を飼育されている方は、種類や数の多少に関わらず、市役所農林課までご連絡ください。

▽問合せ／市役所農林課 ☎2231111内線452

農業者年金および農業に関する相談会

日時	場所	対象者
3月20日(火) 13:30~16:30	JA西宇和本所別館2階	JA西宇和矢野崎・神山・双岩・千丈各支店管轄の農業者
3月22日(木) 13:30~16:30	JA西宇和川上支店3階	JA西宇和舌田・川上・真穴各支店管轄の農業者
3月23日(金) 13:30~16:30	多目的集会所和室	JA西宇和日土・喜須来・宮内・川之石・磯津各支店管轄の農業者

▽問合せ：農業委員会 ☎22-3111 (内線461)

各種無料相談

日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市役所

☎22-3111

■行政相談

- ①3月8日(木)
午後1時30分～3時30分
場所：八幡浜庁舎2階201会議室
- ②3月16日(金)午後1時～4時
場所：磯津公民館

■人権相談

3月16日(金)午後1時～4時
場所：磯津公民館

■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時
場所：福祉事務所(八幡浜庁舎1階)

商工会議所

☎22-3411

■社会保険相談

3月8日(木)・28日(水)
午前10時～午後3時30分

■法律相談

3月16日(金)午後2時～4時30分

■税務相談

3月20日(火)午後1時30分～3時

■中小企業金融公庫相談

3月14日(水)午後1時～3時
※いずれも正午から午後1時まで休み

社会福祉協議会

☎23-2940

■心配ごと相談

(八幡浜) 毎月第2・4木曜日
午後1時30分～4時
(保内) 3月12日(月)
午後1時30分～4時

■法律相談(毎月第1木曜日)

3月1日(木)・4月5日(木)
午後1時30分～4時

■公証相談

3月20日(火)午後1時30分～4時

■税金相談

3月12日(月)午後1時30分～4時

■福祉サービス援助利用相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

愛媛県土地家屋調査士会

☎089-943-6769

■表示登記無料相談

4月1日(日)午前10時～午後3時
場所：八幡浜市総合福祉文化センター(広瀬)

その他

■障害者(児)総合相談

3月20日(火)午後1時～3時
相談員：菊池真二・菊池兼子
場所：八幡浜市保健福祉総合センター

日本司法支援センターは、法的トラブルを解決するために情報提供、民事法律扶助、司法過疎対策、犯罪被害者支援、国選弁護士連業務などの業務を取り扱っています。法的トラブルを解決するのにどのような方法があるかわからない、どこに相談すればよいかわからない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

▽一般相談電話番号／☎0570078374

▽ホームページ／<http://www.houterasu.or.jp>

▽問合せ／日本司法支援センター 愛媛地方事務所

日本司法支援センター
(法テラス)からのお知らせ

募集

☎050-33335580

就労を希望する障害者および受入先企業

愛媛県では、障害者の方の就職に役立つ職業訓練を、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等に委託して、実施します。

▽対象者／身体、知的または精神障害者で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた方(年齢制限なし)

▽訓練内容／
①訓練内容：企業等での業務に関する作業実習を中心とした実践的な職業訓練(オーダーメイド型訓練)

- ②定員：30名程度(委託先の受託能力などを考慮のうえで各々設定)
 - ③訓練期間：3ヶ月程度(1ヶ月からの訓練も可)
 - ④委託先：企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
 - ⑤募集期間：随時
- ▽訓練のコーディネート／障害者職業訓練コーディネーターが、公共職業安定所と連携し、障害者ごとに委託先、訓練コース、カリキュラムをコーディネートします。
- ▽その他／
①訓練生の受講料は無料
②受託企業は訓練時間等により委託料が受取れます。
③訓練終了後、公共職業安定

「ふれあい看護体験」参加者

看護週間行事として、一日看護体験の参加者を募集しています。どなたでも参加できますので、ぜひご応募ください。

▽申込方法／往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、
①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校・学年)⑥電話番号⑦洋服

所などと連携して就職のお世話をします。

▽問合せ／松山高専技術専門学校 ☎08999720404
宇和島高等技術専門学校 ☎089523410、愛媛県労働雇用課 ☎08999122503

実施日	施設名	募集人員	問合せ
5/10 Ⓜ	市立八幡浜総合病院 〒796-8502 八幡浜市太平1-638	10人	看護科 ☎22-3211
5/12 Ⓜ	真網代くじらリハビリテーション病院 〒796-8053 八幡浜市真網代甲229-5	6人	看護部 ☎28-1123

※中学生・高校生は学校の許可が必要で、左表の各施設に直接申し込んでください。

▽締切り／4月20日(金)

子宮がん・乳がん・骨粗しょう症予防検診

【検診日・場所】4月27日(金)・八幡浜市民会館

【受付時間】10:00~14:00(乳がん検診)、13:00~14:00(子宮がん検診・骨粗しょう症検診)

検診項目	対象者	検診料金		
		節目年齢 20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70,75歳	その他の方	70歳以上
子宮がん検診	20歳以上(2年続けて異常なしだった方は、2年に1回)	400円 (国保無料)	1,000円 (国保600円)	無料
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上(2年続けて異常なしだった方は、2年に1回)	20、30代除く 1,300円	2,000円	
骨粗しょう症検診	20歳以上	1,000円	1,890円	

※節目年齢とは、平成19年度の誕生日で上記の年齢になる方が対象です。申込み・問合せ：八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎24-6626

70歳ミニ健診・高齢者医療制度説明会

上手な医療のかかり方や認知症を防いでいきいき暮らすコツなど、この機会に一緒に考えてみませんか？

【対象者】昭和12年3月2日~4月1日生、昭和12年2月2日~3月1日生まれで先月欠席した方

【日時】3月29日(木) 8:30~

【場所】八幡浜市保健センター 4階

【内容】①高齢者医療制度についての話②認知症予防についての話・脳のイキイキ度チェック③血液検査(コレステロール・血糖・貧血)、血圧測定④健康相談⑤頸部エコー⑥体力測定

※対象者には個人通知します。

※欠席された方には高齢受給者証を郵送します。

問合せ：八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎24-6626

健康相談・物忘れ相談のお知らせ ※相談料無料

	健康相談	物忘れ相談
日程	3月5日(月)、4月2日(月)	
時間	9:00~16:00 (保内9:30~11:30)	9:00~16:00
場所	八幡浜市保健センター 保内保健センター	八幡浜市保健センター
対象者 内容	生活習慣病(糖尿病・高血圧・高脂血症等)の方や、医師より食事療法、運動療法を勧められた方へのアドバイス	ボケてきたのでは?と気になる方 小ボケを早く見つけ、悪化させない工夫をアドバイス

※ゆっくり相談したい方、初めての方はお電話ください。申込み・問合せ：八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎24-6626

乳幼児健診・相談

◎ 対象者には個人通知します。 今月欠席される方は、次回の日程をお知らせしますのでご連絡ください。

◎母子健康手帳、すこやかノート、バスタオルをお持ちください。

対象者	実施場所	健診・相談名(対象児)	日時(受付時間)	その他
旧八幡浜地区にお住まいの方	八幡浜市保健センター	すくすく教室 (平成18年10・11月生)	3月14日(水) (9:40~10:10)	よちよち・ぴよんぴよん教室、3歳児健康診査は来月行います。
		のびのび教室 (平成18年7・8月生)	3月28日(水) (9:40~10:10)	
		1歳6ヶ月児健康診査 (平成17年7・8月生)	3月20日(火) (12:40~13:00)	
旧保内地区にお住まいの方	保内保健センター	よちよち教室 (平成18年4・5月生)	3月22日(木) (9:40~10:10)	すくすく・のびのび教室、1歳6ヶ月児健康診査は来月行います。
		ぴよんぴよん教室 (平成17年1・2月生)	3月8日(木) (9:40~10:10)	
		3歳児健康診査 (平成15年11・12月生)	3月15日(木) (12:40~13:00)	

問合せ：八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626

マタニティ倶楽部・すてきなパパとママの教室

【対象者】現在妊娠中の方

【場所】八幡浜市保健センター

月日	時間	内容
3月13日(火)	13:30~15:30	アロマで快適マタニティライフ
3月19日(月)	19:30~21:00	赤ちゃんのお風呂

※参加を希望される方は、1週間前までに、ご連絡ください。申込み・問合せ：八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626

年長児さんは麻しん・風しん混合予防接種(2期)を受けましたか？まだ、受けていない人は、3月31日までに受けましょう！

子育て・虐待電話相談室 ☎22-2160

虐待は、いつでも・どこでも・誰にでも起こりうる可能性があります。1人で悩まないで！あなたの悩みに耳を傾け、助けとなります。お気軽にお電話ください。

【利用できる人】・子育てに悩んでいる、疲れた・虐待をしてしまいそう

【利用方法】まずはお電話ください。お話をしながら、必要なお手伝いを相談させていただきます。

【相談日】月~金 8:30~17:15

(土日・祝日・年末年始は留守番電話対応)

※匿名でもかまいません ※秘密は守られます

※まずは、保健師・保育士が相談に応じます。

高齢者・重度障害者(児)外出支援事業(タクシー・バス・船舶)

平成19年度の外出支援助成券の受付を開始します

この事業は、高齢者や重度障害者(児)の方々が積極的に外出できるよう、移動交通手段の利用にかかる費用の一部を市が負担する制度です。

タクシー・バス・船舶のいずれか1つを選択していただき、それぞれの利用にかかる費用のうち、年間13,200円を助成します。対象者は下記のとおりです。



受付開始：3月15日(木)から

受付場所：・市役所福祉事務所障害福祉係(八幡浜庁舎1階) ☎22-3111(内線172)
・八幡浜市保健センター高齢者係 ☎24-6626
・保内庁舎管理課福祉担当 ☎22-3111(内線8211・8212)

	高齢者外出支援	重度障害者(児)外出支援
対象者	八幡浜市内にお住まいの75歳以上の方で、全員が65歳以上の方で構成されている世帯に属する方	八幡浜市内にお住まいの障害者(児)の方で、 ・身体障害者手帳1級の手帳所持者 ・身体障害者手帳2級の手帳所持者で、下肢、体幹、移動機能障害または視覚障害のある方 ・療育手帳Aと判定された方 ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者
対象外	・介護保険施設に入所している方 ・重度障害者(児)外出支援事業(タクシー・バス・船舶)により助成券の交付を受けている方 ・市民税の所得割課税世帯に属する方	・介護保険施設・障害者施設に入所している方 ・高齢者外出支援事業(タクシー・バス・船舶)により助成券の交付を受けている方

●高齢者外出支援事業の申請には、各地区民生委員さんの意見が必要です。申請書に記入欄がありますので、記入をしていただいでください。

申請書配布先・市役所福祉事務所(八幡浜庁舎)・八幡浜市保健センター・保内庁舎管理課(保内庁舎)・各地区民生委員

休日・夜間急患センター当番医日程表 3月

(平日の診療時間：午後8時～午後11時 日曜・祝日の診療時間：午前9時～午後6時まで)

日曜祝日当番医			木曜日夜間当番医		
	内科系	外科系	木曜日は、下記の機関(内科系)が当番にあたります。		
3月4日㊤	急患センター 24-1199	にしむら整形外科(沖新田) 35-7111	3月1日㊤	急患センター 24-1199	午後8時 ～ 午後11時
11日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	8日㊤	急患センター 24-1199	
18日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	15日㊤	尾上医院(稲ヶ市) 23-2203	
21日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	22日㊤	急患センター 24-1199	
25日㊤	急患センター 24-1199	豊嶋整形外科(松柏) 24-3611	29日㊤	宇都宮病院(白浜通り) 22-0163	
4月1日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199			

受診上のお願

- ①休日・夜間急患センター(以下急患センター)および在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ②急患センターは、「急を要する患者さん」の救急診療を目的としています。診療は応急的な処置を中心とした一次救急診療であり、薬の処方1日が原則で医師も毎日替わります。
- ③急患センターで受診した翌日には、必ずかかりつけ医・紹介医・あるいは近くの医療機関で診察を受けてください。
- ④症状が長引いているなど救急性はないと思われる方や一般の診療は、昼間の通常の診療時間に近くの医療機関で受けてください。
- ⑤受診には、健康保険証をお持ちください。

まちがい電話は相手の方に大変迷惑をかけます。番号はおまちがえのないように!!

国民年金 Q&A



平成19年度の国民年金保険料月額が240円アップの、14,100円になります。

国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です。

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を一年度分「前納」すると割引があります。

口座振替で一年度分を前納すると ⇨ **3,550円割引の165,650円**

口座振替での一年度分の前納は、平成19年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めにお申し込みください。

(口座振替のお申し込み先)社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

※基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や納付書)及び金融機関届出印が必要です。

詳しいことは、市民課年金係(☎ 22-3111)又は宇和島事務所(☎ 0895-22-5440)までお問い合わせください。

知ってよかった! 税ミナール

Q 私はサラリーマンですが、1月の給料から天引きされる所得税が昨年と比べて、かなり減っています。また、父親の年金からの天引きも減っているようですが、制度が変わったのですか?

A そのとおりです。国から地方へ3兆円規模の税源移譲が行われることになり、その結果、地方税の『市県民税』の負担が増え、国税の『所得税』の負担が減ることになりました。つまり、6月から皆さまにお支払いいただく『市県民税』の額は昨年より大幅に増えることが考えられますが、税源移譲による増税はありませんのでご安心ください。(ただし、定率減税の廃止によって税負担の増える方もいらっしゃいます。)

問合せ：市役所税務課市民税係 ☎ 22-3111

確定申告期間

所得税【3月15日(木)まで】
贈与税【3月15日(木)まで】
個人事業者の消費税及び
地方消費税【4月2日(月)まで】

※八幡浜税務署では、閉庁日(土・日・祝日等)は、相談・申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

商工会議所 POINT NEWS

経済・地域社会の拠点…商工会館のご利用を!

八幡浜商工会館は、“港町八幡浜”隆盛の起点ともいふべき新港に、地域商工業者の経済活動および地域社会の福祉の向上の拠点として平成3年に建設されました。商工会館には手頃な広さの研修室や大ホールがあり、諸会議や研修会・講演会・展示会などに効果的にご使用できますのでぜひご利用ください。



また、玄関ロビーには地元の企業からの「自慢の商品」を展示しています。魅力あふれるわが街の名産品をぜひご覧いただき、地元産品の心意気を感じ取ってください。

確定申告はもうお済みになりましたか?

- 所得税等の申告期限 …… 3月15日(木)
- 消費税の …… 4月2日(月)

確定申告を済ませると、本当にホッとします。しかし計算間違いがないかどうか、またうっかり提出を忘れていないか、もう一度確認してみましょう。

- ① 少なく申告していたとき ⇒ 「修正の申告」
申告した所得金額や税額が過少だった場合、「修正申告書」を税務署に提出して訂正します。
- ② 多く申告していたとき ⇒ 「更正」の請求
前記とは反対に納めすぎの場合、修正申告ではなく「更正の請求」を提出します。

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。
 問合せ：商工会議所「中小企業相談所」☎ 22-3411

善意



「厚志ありのがら」(1)と(2)を

【ま】(こ)銀行預託者(敬称略)

▽小泉祥晃(千代田町)

▽鈴木幸之助(清滝)

▽河端マサ子(松蔭町)

▽小泉六子(千代田町)

▽野本清子(大分県)

▽愛媛南部ヤクルト販売株

▽保内地区ヤクルト販売

▽保内日赤奉仕団

受付窓口/社会福祉協議会

(☎ 232940)

SEA BREEZE

▽1月に開催された南予地域活性化総合セミナーに取材を行ったこと。まちづくりをするうえで大事なことは、孫やひ孫やそのずっと先の代のことまで考えることと講師の方がおっしゃっていました。これを聞いてますます思い浮かんだのが「環境問題」。地球規模で進む温暖化現象などは、とても深刻です。今回広報と一緒に今後10年間のまちづくりの指針が書かれた総合計画のダイジェスト版とごみ分別のガイドブックを皆さんに配布しました。これらを見ていただくことにより、市民の皆さんのまちづくりやごみに対する意識・関心が高まれば、八幡浜市はこみの無いきれいなまちになると思います。将来八幡浜で暮らす人が、住みやすいきれいなまちとなるよう、今を生きる私たちは、身近なすべからず、ま

Calendar 3/1~4/1

健康 P20~21参照 定期相談 P19参照 当番医 内科 外科 P21参照

▼ ▼ 3月	1 木	春季全国火災予防運動(~7日) 防火宣伝パレード <small>法律</small>	17 土	土岐麻子ジャズコンサート 飛行機製作講習会
	2 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)	18 日	八幡浜自然再発見教室 <small>急患 急患</small>
	3 土		19 月	窓口業務延長(保内庁舎) マタニティ倶楽部
	4 日	富澤赤黄男顕彰俳句大会 保内ふれあい市 <small>急患 (にしむら)</small>	20 火	1歳6ヶ月児健康診査(八幡浜) <small>税務 公証 障害</small>
	5 月	窓口業務延長(保内庁舎) 健康相談・物忘れ相談	21 水	春分の日 <small>急患 急患</small>
	6 火		22 木	よちよち教室(保内) <small>心配(八幡浜)</small>
	7 水	市営住宅入居者申込受付(~9日)	23 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)
	8 木	やわたはま八日市 <small>行政(八幡浜) 社保</small> リサイクル浜っ子夢広場(新町ドーム) ぴょんぴょん教室(保内) <small>心配(八幡浜)</small>	24 土	アンコール子ども映画会
	9 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)	25 日	すわざき自然観察会(水本 ☎24-4961) <small>急患 豊嶋</small>
	10 土	ふるさと探検隊 菜の花祭り(~11日)	26 月	窓口業務延長(保内庁舎)
	11 日	やわたはま海鮮朝市 消防出初式 <small>急患 急患</small>	27 火	
	12 月	窓口業務延長(保内庁舎) <small>心配(保内) 税金</small>	28 水	市政功労者表彰式 <small>社保</small> のびのび教室(八幡浜)
	13 火	マタニティ倶楽部	29 木	70歳ミニ健診
	14 水	ゆめいろぼけっとおはなし会 <small>中小</small> すくすく教室(八幡浜)	30 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)
	15 木	3歳児健康診査(保内)	31 土	
	16 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) <small>行政(保内) 人権(保内)</small> 市営住宅入居者抽選日 <small>法律</small>	1 日	八幡浜さくら祭り チャリティバザー 表示登記無料相談 <small>急患 急患</small>

市民の動き 1月末日現在	人口・41,501人(-27) 男・19,326人(-18) 女・22,175人(-9)	世帯・17,315世帯(-13)	出生・26人(+9) 男・17人(+6) 女・9人(+3)	死亡・54人(+16) 男・21人(+2) 女・33人(+14)	(※ 簡 比)
-----------------	--	------------------	-------------------------------------	--	---------------



すくすく育て! わが家のアイドル

保内町宮内

はせがわ 長谷川 莉緒 ちゃん (3才) 写真右
こ 傘羽 ちゃん (1才) 写真左
父・猛さん、母・はる奈さんからのメッセージ
友達に優しく、友達を大切に、みんなから好かれる人
になってください。ずっと仲良しの姉妹でいてね。



(市の花/すいせん)



(市の木/みかん)

■発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月1日 ■八幡浜市ホームページ/ <http://www.city.yawatahama.ehime.jp>
■編集：政策推進課広報統計係 ☎22-3111 内線345 ■Eメール/ seisaku@city.yawatahama.ehime.jp

PRINTED WITH SOY INK 「広報やわたはま」は資源保護のため再生紙と大豆油インキを使用しています。